

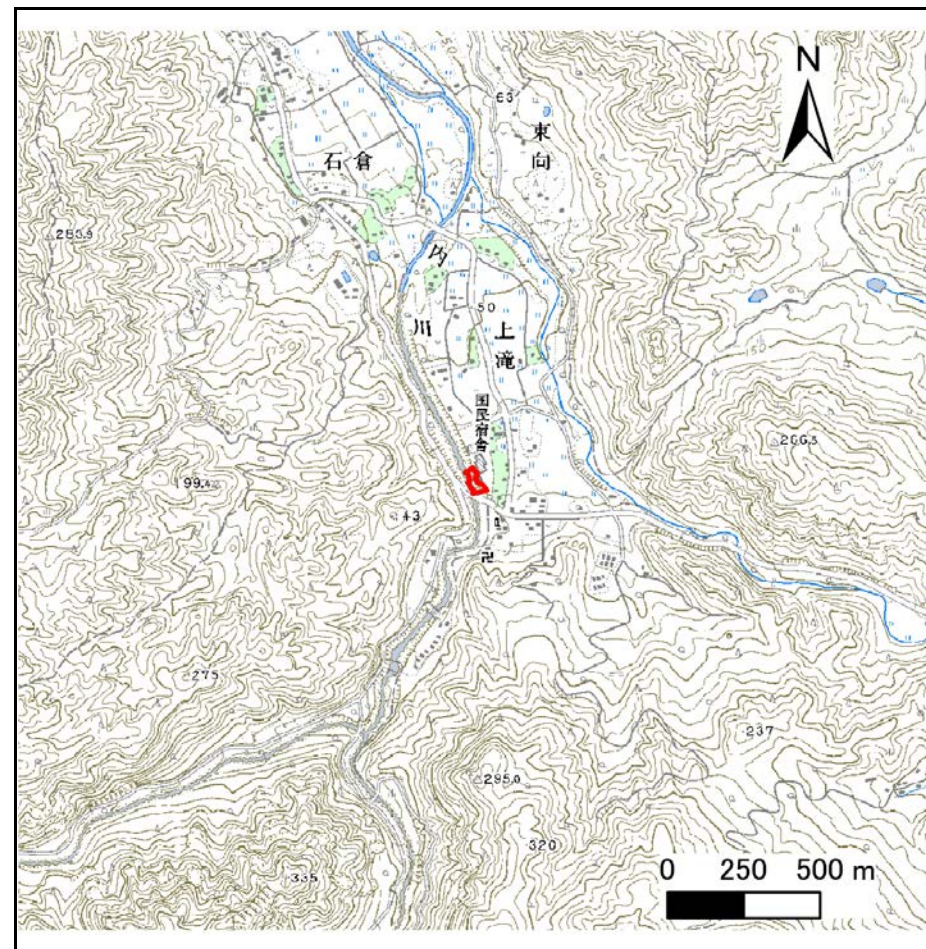
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第833号
告示年月日	平成28年10月11日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0153(1311000153)
箇所名	上滝
所在地	伊具郡丸森町字不動
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 20000(地図画像)及び数値地図 25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1003号)

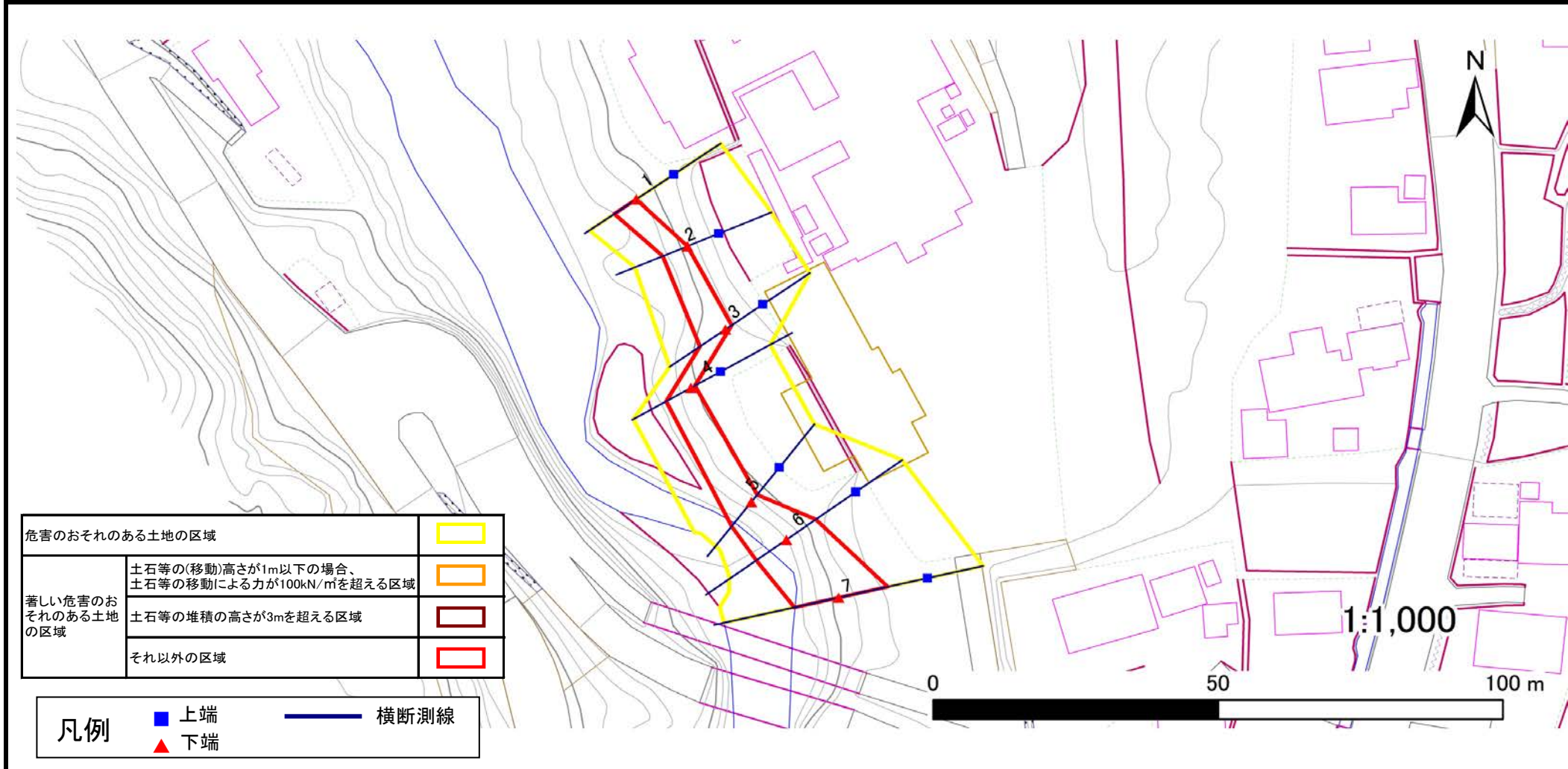
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第833号
告示年月日	平成28年10月11日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

調査年度	平成27年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0153(1311000153)	箇所名	上滝	所在地	伊具郡丸森町字不動
---------	------	----------------------	-----	----	-----	-----------



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第833号
告示年月日	平成28年10月11日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0153(1311000153)						箇所名	上滝				所在地	伊具郡丸森町字不動			
---------	------	----------------------	--	--	--	--	--	-----	----	--	--	--	-----	-----------	--	--	--

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
	1 ~ 2	-	-	58.5	1.0	-	-	9.1		1.8	~						
2 ~ 3	-	-	68.4	1.0	-	-	9.1	1.8	~								
3 ~ 4	-	-	68.4	1.0	-	-	9.7	1.9	~								
4 ~ 5	-	-	70.7	1.0	-	-	9.7	1.9	~								
5 ~ 6	-	-	81.9	1.0	-	-	8.9	1.8	~								
6 ~ 7	-	-	100.0	1.0	-	-	10.7	2.2	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								